

証券コード 8251

平成27年5月1日

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目28番2号

株式会社 パ ル コ

取 締 役 兼 牧 山 浩 三
代表執行役社長

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年5月22日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使】

当社指定の議決権行使サイトにて、平成27年5月22日（金曜日）午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては3ページから4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月23日（土曜日）午前10時
（午前9時より受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第76期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社Webサイト（アドレス <http://www.parco.co.jp/>）に掲載いたしておりますのでご覧ください。
- なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として当社Webサイトに掲載されている事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト（アドレス <http://www.parco.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、本定時株主総会終了後、当社Webサイト（アドレス <http://www.parco.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承ください。
 - (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
 - (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本定時株主総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たな議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、平成27年5月22日（金曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願いいたします。
 - (4) 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるご行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (5) インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後のご行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (6) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
2. インターネットによる議決権行使の具体的方法
 - (1) 下記URLにアクセスしてください。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
議決権行使コード及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙の右部分に記載いたしております。
 - (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。
3. ご利用環境
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - (1) インターネットにアクセスできること。
 - (2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
 - ①画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
 - ②次のアプリケーションをインストールしていること。
 - イ. ウェブブラウザとして、Ver5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer を使用できること。
 - ロ. PDFファイルブラウザとしてVer4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver6.0以降のAdobe® Reader®を使用できること。
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。

- ③ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信が可能な機種のみ対応いたしておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください）。
4. お問い合わせ先について
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時）
＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

【機関投資家の皆様へ】

当社は株式会社 I C J が運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

【添付書類】

事業報告

（平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）におけるわが国経済は、一部に弱さもみられましたが、政府や日本銀行による経済対策及び金融政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向にありました。また、国内消費環境は、アジアを中心とした訪日外国人の増加による消費の底支えがみられた一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動や、天候不順等の影響により、個人消費は不安定な状態が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の初年度として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当期におきましては、都市部での事業拠点拡大を推進いたしました。10月にはゼロゲート業態として最大規模となる名古屋ゼロゲートを、11月には福岡パルコ新館を開業し、いずれも出店地域で大きな話題を獲得いたしました。福岡パルコは平成27年3月開業の本館増床部と合わせ、引き続き本館・新館2館の回遊性を強化し、九州商業の中心である福岡天神エリアの魅力の向上に努めてまいります。

既存パルコ店舗では、各店でテーマ性を持った提案型の改装、＜PARCOカード＞を軸とした販売促進、動員企画を積極的に実施いたしました。また、専門店事業における新規出店・新業態開発、総合空間事業やその他の事業における新規顧客開拓、エンタテインメント事業におけるコンテンツ開発などを推進してまいりました。

この結果、当社グループの当期における業績は、売上高は2,698億89百万円（前期比102.1%）、営業利益は125億8百万円（前期比102.6%）、経常利益は124億99百万円（前期比104.0%）で過去最高益となりましたが、千葉パルコの固定資産の減損損失（特別損失）計上もあり、当期純利益は62億94百万円（前期比92.9%）となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

② セグメント別の状況

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は2,437億83百万円（前期比100.9%）、営業利益は113億17百万円（前期比99.0%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※1）」、「コミュニティ型店舗（※2）」の2種類の進化を図るべく、業態革新を推進いたしました。

改装につきましては、都心型店舗を中心に「コアターゲット層の拡大」、「ライフスタイル提案の強化」、「インバウンド需要への対応」をテーマに推進いたしました。当期で全店計約46,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前期比は全店計118.6%と伸長いたしました。なお、当期における主な改装は次のとおりです。

[福岡パルコ]

天神のランドマークビルとしてのポジションを確立するべく、春、秋の改装では本館に九州初出店のカフェや高感度ファッションのセレクトショップなどを導入いたしました。11月開業の新館では、大人に向けた「場」の創造をテーマに、九州初のショップを含む食品、雑貨、セレクトショップ、複合型カフェ、九州の工芸・アートを紹介するギャラリー・ストアなどを編集したことに加え、新たなICT（※3）活用施策として、独自のスマートフォンアプリのリリースに合わせ、館内フリーWi-Fi、デジタルサイネージを導入するなど、新しいパルコ業態を提案いたしました。

[渋谷パルコ]

ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、先進的で話題性のあるショップを積極的に導入いたしました。春の改装では、パート1に旬なファッションブランドや有力セレクトショップを導入し、さらに、当社プロデュースによる人気キャラクターをモチーフにした情報発信カフェを展開いたしました。秋の改装では、パート1に先進的なモードファッションの新業態ショップなどを導入いたしました。

[池袋パルコ]

開業20周年の「P⁺ PARCO」（ピーダッシュパルコ）では、秋に「都市型エンタテインメント」をテーマに大型改装を行い、日本最大級の動画投稿サイトのネット配信スタジオやアニメのキャラクターグッズショップなど、デジタルネイティブと呼ばれる世代の新しい消費ニーズに対応したショップを多数導入したほか、本館では人気の大型雑貨ショップ、ライフスタイルショップの導入を含みリニューアルを実施いたしました。

営業企画につきましては、消費税増税前の駆け込み需要を見込み、3月に<PARCOカード>会員に対する優待企画の強化を実施したほか、新規会員獲得が好調に推移したこと、ロイヤリティの高い優良顧客であるクラスS会員が増加したことなどにより、<PARCOカード>取扱高が前期比107.6%と伸ばいたしました。9月には新たに全国百貨店共通商品券の取り扱いを開始し、お客様へのサービス向上を図りました。

また、渋谷パルコのミュージアムでの「水曜どうでしょうEXPO小祭」、「We Love AAA展」をはじめとするイベント企画がヒットし、それらの企画を他の店舗に展開していくことで、各店舗の来店客数増加に貢献いたしました。

さらに、増加する訪日外国人に対する施策として、都心型店舗を中心に、外国人に人気の高いショップを導入したことに加え、免税対応ショップ数の拡大や館内フリーWi-Fiの導入など、お客様へのサービス向上に向けた環境整備を進めました。

前年に引き続き、独自のICT活用を積極的に推進いたしました。当期はパルコショップブログに、取置き予約とEコマース機能を付加した新サービス「カエルパルコ」の運用開始に加え、同サービスと連動したパルコ公式スマートフォンアプリ「POCKET PARCO」をリリースいたしました。本アプリは、パルコショップブログや各店のイベント情報など、お客様一人ひとりに合わせた情報が表示されるほか、来店やクレジットカードでの商品購入等によりお買い物優待券に交換できるコインが付与されるものです。

店舗開発につきましては、仙台駅西口地区への新たな商業施設の出店（平成28年初夏開業予定）や名古屋パルコの西館・東館隣接区画への「PARCO midi」（パルコ ミディ）出店（平成27年3月開業）を決定し、都市部での事業拠点拡大を図りました。

次世代の才能育成を目指す施策として、ショッピングセンター事業者としては日本初となるクラウドファンディング・サービス「BOOSTER」（ブースター）を立ち上げ、ファッションや音楽、アートなど様々な領域の新たな才能を、生活者と一体となって支援する取り組みを開始いたしました。

- (※1)都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)
- (※2)コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)
- (※3)ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は198億2百万円（前期比107.9%）、営業利益は6億47百万円（前期比114.6%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、積極的に新規出店を進めたT i C T A C事業（腕時計専門店）が全社業績を牽引し、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。新規出店につきましては、18店舗を出店し当期末現在で182店舗体制となっております。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は189億83百万円（前期比107.6%）、営業利益は3億28百万円（前期比128.9%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、既存大手取引先からの受注が減少したものの、内装工事及び電気工事や外部ビルメンテナンスなどで新規顧客を獲得できたことにより、売上高、営業利益とも前期実績を上回りました。

＜その他の事業＞

その他の事業の売上高は68億91百万円（前期比122.5%）、営業利益は2億56百万円（前期営業損失20百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、海外からの招聘ミュージカル「SING IN' IN THE RAIN～雨に唄えば～」が記録的な動員を獲得したほか、多くの話題作を上演し、好評を博しました。さらに、情報発信カフェの動員好調などにより、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業において専門店などの既存取引先からの受注は増加しましたが、前期の大型受注の反動により、売上高、営業利益ともに前期実績を下回りました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

当社グループのセグメント別の売上高の内訳

セグメントの名称	当期（第76期） （平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで）	前期（第75期） （平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで）	増 減
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	百万円
衣 料 品	115,481	118,379	△2,898
身 回 品	41,826	40,229	1,597
雑 貨	40,991	40,451	540
食 品	11,164	11,190	△25
飲 食	17,727	16,256	1,471
そ の 他	12,267	11,262	1,004
小 計	239,459	237,769	1,690
営 業 収 入	4,323	3,910	412
ショッピングセンター事業計	243,783	241,680	2,102
専 門 店 事 業 計	19,802	18,344	1,457
総 合 空 間 事 業 計	18,983	17,643	1,340
そ の 他 の 事 業 計	6,891	5,624	1,267
計	289,461	283,293	6,168
調 整 額	△15,249	△15,000	△249
合 計	274,212	268,292	5,919

注1. 営業収入には、テナントの固定家賃収入等が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

③ 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は保証金及び敷金を含めて105億円で、その主たるものは次のとおりであります。

イ. 当期中に取得した主要な設備

- ・ショッピングセンター事業では、当社における「福岡パルコ」の設備の更新及び新館の新築に伴う資産の取得、「名古屋ゼロゲート」の新規出店に伴う資産の取得、「名古屋パルコ」、「調布パルコ」等各店舗の店内改装及び設備の更新に伴う資産の取得
- ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの各店舗の店内改装及び新規出店による内装資産の取得

ロ. 当期末において継続中の主要な設備の新設

- ・当社における「調布パルコ」の調布再開発事業に伴う駐車場新設工事

ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

- ・ショッピングセンター事業では、当社における「名古屋パルコ」等各店舗の店内改装に伴う内装資産の一部撤去
- ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの店舗の撤退及び改装に伴う内装資産の一部撤去

④ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 73 期 (平成24年 2 月期)	第 74 期 (平成25年 2 月期)	第 75 期 (平成26年 2 月期)	第 76 期 (当期) (平成27年 2 月期)
売 上 高(百万円)	259,789	264,779	264,384	269,889
当 期 純 利 益(百万円)	4,319	5,083	6,778	6,294
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.49	54.44	66.81	62.04
総 資 産(百万円)	208,697	206,243	220,757	226,830
純 資 産(百万円)	84,577	103,573	108,823	113,211
1株当たり純資産額 (円)	1,028.21	1,020.92	1,072.57	1,115.83

注 1. 1株当たり当期純利益金額は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出したしております。

2. 当期より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用いたしております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。

「退職給付に関する会計基準」等の適用については「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当期の1株当たり純資産額が1円27銭減少いたしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年2月28日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社はJ. フロント リテイリング株式会社で、同社は当社の株式65,922,614株（議決権比率65.00%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社バルコスペースシステムズ	490	100	ビルメンテナンス業及び建築業
株式会社ヌーヴ・エイ	490	100	小売業
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	4,500 千シンガポールドル	100	ショッピングセンターの運営等

(4) 対処すべき課題

〔次期の見通し〕

国内景気は、個人消費に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が見込まれます。当社グループを取り巻く環境におきましては、消費に対する価値観の変化、都市部を中心とした商業施設間の競争激化により、商業プレーヤーに変化対応力と競争力の強化が求められる一方、スマートフォンの普及によるライフスタイルやコミュニケーション手法の急速な変化、インバウンド需要の拡大により、新たな成長機会が見込まれます。

中期経営計画の2年目となる平成27年度は、将来の成長に向け、既存の事業基盤と商業施設開発の強化、関連事業・新規事業の拡大を推進してまいります。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業におきましては、「都心型店舗」、「コミュニティ型店舗」の2類型を発展させてまいります。具体的には、ターゲット層の拡大やコト消費対応などをテーマとした改装・新業態開発、テナント企業との協業強化、<PARCOカード>の会員数と取扱高拡大に向けた営業企画の強化、訪日外国人へのサービス対応、ICT活用の推進、並びに店舗運営手法の最適化を推進してまいります。

平成27年3月に、福岡パルコ本館増床部が開業し、本館・新館を合わせて天神エリア最大級のショッピングセンターとなりました。同じく3月には、名古屋パルコの西館・東館隣接区画に、「PARCO midi」（パルコミディ）が開業いたしております。

上記のほか、パルコ既存店舗におきまして、平成27年度は全店計約48,000㎡の改装を計画し、消費者ニーズの変化や多様化に対応するテナント編集、インバウンド需要への対応、デジタルネイティブ世代の新しい消費への対応を強化してまいります。主な春の改装は次のとおりです。

[福岡パルコ]

本館増床部の開業により、名古屋パルコ、浦和パルコに次ぐ規模となる福岡パルコは、新たな地下飲食ゾーン、アニメカルチャーの編集ゾーン「福ポップ」、マーケット初出店のインテリア・雑貨ショップなどが加わり、天神のコンフォータブルストアとして進化いたしました。今後も都市生活の新たな楽しみ方を求める多くの人々に対し、常に新しい刺激を提案し続けてまいります。

[名古屋パルコ]

3月に開業した「PARCO midi」は、高感度なファッションと話題の飲食店舗を集積し、さらに、名古屋パルコ4館の回遊性・買い回りの向上を図るため、東館1階をユニセックス/身の回り雑貨フロアに改装したほか、西館・南館に名古屋エリア初の店舗を導入いたしました。これらの改装と同時に、東館エントランスの刷新を含む店舗周りの環境を整備し、街歩きの楽しさが魅力の「栄エリア」活性化を図ってまいります。

営業企画といたしましては、＜PARCOカード＞の取扱高拡大に向けた新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施、集客力のあるイベント企画を展開してまいります。

訪日外国人に対する施策として、既に取り組んでいる免税ショップ数の拡大、免税システムの導入促進などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信を強化してまいります。

3月より「POCKET PARCO」のコイン付与対象を全国のパルコに広げ、お客様サービスの機能を強化したほか、同アプリを活用した顧客ニーズに対応したマーケティング施策、各店舗へのフリーWi-Fiの導入、各種プロモーションへのトライアル等、引き続きICT活用を推進してまいります。

店舗開発につきましては、「札幌ゼロゲート（仮称）」（平成28年春開業予定）、仙台駅西口地区の新たな商業施設（平成28年初夏開業予定）、J・フロント リテイリンググループの協業案件である「松坂屋上野店・新南館」の開業準備（平成29年秋開業予定）を進めてまいります。今後は、国内の都心型店舗を中心とした周辺開発、ゼロゲート業態、及びプロパティ・マネジメント受託を含めた都市部の拠点拡大策を迅速に推進するとともに、海外の事業開発に取り組んでまいります。

<専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、T i C T A C事業（腕時計専門店）、アイウェア事業（眼鏡専門店）、コレクターズ事業（服飾雑貨専門店）の3事業を中心に積極的な出店政策を推進いたします。オリジナル商品の充実及び商品構成の改善による利益率の向上を図るとともに、新規業態開発を進め、継続的な事業の拡大を図ってまいります。

<総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、パルコや外部の商業施設で培ったノウハウ・技術を強みとし、外部商業施設における電気工事及び専門店の内装工事の受注拡大を図ってまいります。

<その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇では平田オリザ原作・脚本、本広克行演出、ももいろクローバーZ出演の「幕が上がる」、中谷美紀出演の「メアリー・ステュアート」など、話題作の上演を予定しているほか、前期に実績をあげた情報発信カフェの展開拡大、海外エージェントとの連携を活用した新たなコンテンツ開発など、エンタテインメントビジネスを積極的にプロデュースしてまいります。

株式会社パルコ・シティにおきましては、ショッピングセンターのICT戦略をサポートするサービス「SCコンシェルジュ」や、専門店の店舗商品をブログで販売できるブログカートなど、オリジナル商品の充実を図り、外部商業施設や専門店企業など新規顧客の獲得を図ってまいります。

以上をふまえ、当社グループの平成27年度業績見通しにつきましては、売上高2,856億円（前期比105.8%）、営業利益128億円（前期比102.3%）、経常利益125億円（前期比100.0%）、当期純利益69億円（前期比109.6%）を見込んでおります。

[コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制]

当社は、「指名委員会等設置会社」として、経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に明確に分離するとともに、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制などの内部統制システムの整備を行うことで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制に取り組んでおります。

平成27年度におきましても、CSR活動の推進、内部統制活動及び内部監査等を通じ、当社グループの経営理念の具現化を目指し、ステークホルダーの信頼と満足を得ることにより企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、今後もさらなる業績の向上に取り組んでまいり所存でございます。株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年 2月28日現在)

事業	主要な内容
ショッピングセンター事業	ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
専門店事業	身回品・雑貨等の販売
総合空間事業	内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
その他の事業	エンタテインメント事業、インターネット関連事業

(6) 主要な営業所等 (平成27年2月28日現在)

当 社			
名 称		所 在 地	
本 店		東 京 都 豊 島 区	
渋 谷 本 部		東 京 都 渋 谷 区	
札 幌 パ ル コ		北 海 道 札 幌 市	
仙 台 パ ル コ		宮 城 県 仙 台 市	
宇 都 宮 パ ル コ		栃 木 県 宇 都 宮 市	
浦 和 パ ル コ		埼 玉 県 さ い た ま 市	
新 所 沢 パ ル コ		埼 玉 県 所 沢 市	
池 袋 パ ル コ		東 京 都 豊 島 区	
渋 谷 パ ル コ		東 京 都 渋 谷 区	
ひ ば り が 丘 パ ル コ		東 京 都 西 東 京 市	
吉 祥 寺 パ ル コ		東 京 都 武 蔵 野 市	
調 布 パ ル コ		東 京 都 調 布 市	
津 田 沼 パ ル コ		千 葉 県 船 橋 市	
千 葉 パ ル コ		千 葉 県 千 葉 市	
松 本 パ ル コ		長 野 県 松 本 市	
静 岡 パ ル コ		静 岡 県 静 岡 市	
名 古 屋 パ ル コ		愛 知 県 名 古 屋 市	
大 津 パ ル コ		滋 賀 県 大 津 市	
広 島 パ ル コ		広 島 県 広 島 市	
福 岡 パ ル コ		福 岡 県 福 岡 市	
熊 本 パ ル コ		熊 本 県 熊 本 市	
名 古 屋 ゼ ロ ゲ ー ト		愛 知 県 名 古 屋 市	
心 齋 橋 ゼ ロ ゲ ー ト		大 阪 府 大 阪 市	
道 頓 堀 ゼ ロ ゲ ー ト		大 阪 府 大 阪 市	
広 島 ゼ ロ ゲ ー ト		広 島 県 広 島 市	
P e d i (ペ デ ィ) 汐 留		東 京 都 港 区	

子 会 社					
名 称	所 在 地				
株 式 会 社 ヌ ー ヴ ・ エ イ	東	京	都	渋	谷 区
株 式 会 社 パ ル コ ス ペ ー ス シ ス テ ム ズ	東	京	都	渋	谷 区
株 式 会 社 パ ル コ ・ シ テ イ	東	京	都	渋	谷 区
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シ	ン	ガ	ポ	ー ル

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
2,060名	+66名

セグメントの名称	使用人数の内訳
	名
ショッピングセンター事業	565
専門店事業	542
総合空間事業	833
その他の事業	120

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
629名	+2名	41歳10ヵ月	13年9ヵ月

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	8,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,870
三井住友信託銀行株式会社	5,610
株式会社みずほ銀行	5,220
株式会社三井住友銀行	5,200

注. シンジケートローンは株式会社日本政策投資銀行をアレンジャー並びにエージェントとする7金融機関によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 101,462,977株
- ③ 株主数 32,196名
- ④ 大株主及びその持株数(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
J.フロントリテイリング株式会社	65,922	64.97
イオン株式会社	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,205	2.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,162	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	930	0.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	825	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	339	0.33
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	305	0.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	286	0.28

注1. 持株比率は自己株式3,242株を控除して計算いたしております。

- 2. イオン株式会社より平成23年6月3日付の大量保有報告書の変更報告書にて、同年5月28日付において10,133,800株(保有割合12.29%)を保有している旨が提出されておりますが、当社としては当期末現在における株主名簿に従って記載いたしております。なお、保有割合につきましては当期末現在に対しては9.99%となります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (平成27年 2月28日現在)

氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧 山 浩 三	取締役会議長 代表執行役社長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	J. フロント リテイリング株式会社 取締役
平 野 秀 一	専務執行役	
大河原 愛 子	指名委員会委員 監査委員会委員長 報酬委員会議長	株式会社ジェーシー・コムサ 代表取締役会長
高 橋 廣 司	指名委員会委員長 監査委員会議長 報酬委員会委員	株式会社プロネット 代表取締役社長 株式会社サンセイランディック 社外取締役 高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社(旧株式会社丸誠) 社外監査役
小 林 泰 行		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼常務執行役員
伊 藤 友 則	指名委員会議長 監査委員会委員 報酬委員会委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社アインファーマシーズ 社外監査役 株式会社あおぞら銀行 社外取締役
藤 野 晴 由		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼常務執行役員
中 村 紀 子	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	株式会社ポピンズ 代表取締役CEO

- 注1. 取締役大河原愛子、高橋廣司、小林泰行、伊藤友則、藤野晴由、中村紀子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年5月24日に開催された当社第75期定時株主総会において、牧山浩三、平野秀一、大河原愛子、高橋廣司、小林泰行、伊藤友則の各氏は取締役に再選され、就任し、藤野晴由、中村紀子の両氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

② 執行役の状況（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表執行役社長	牧 山 浩 三	
専 務 執 行 役	平 野 秀 一	事業戦略部門管掌兼関連事業部担当
常 務 執 行 役	阿 部 正 明	経営企画室、広報／IR室、IT推進室担当
常 務 執 行 役	泉 水 隆	店舗統括部門管掌
執 行 役	海 永 修 司	グループ監査室担当
執 行 役	山 崎 浩 一	エンタテインメント事業部担当
執 行 役	平 井 裕 二	不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当
執 行 役	浜 田 和 子	人事部、総務／法務部担当
執 行 役	佐 藤 繁 義	海外事業部担当
執 行 役	野 口 秀 樹	財務部、経理部、事務統括部担当
執 行 役	井 上 肇	宣伝部、WEBコミュニケーション部、CS／顧客政策部担当
執 行 役	山 木 知 行	名古屋パルコ店長
執 行 役	溝 口 岳	新規ブランニング部担当
執 行 役	中 野 千 晶	ストアオペレーション部、ストアブランニング部、環境／店舗管理部、ストアデザイン部担当

注1. 牧山浩三、平野秀一の両氏は、取締役を兼務いたしております。

2. 平成26年2月13日に開催された当社取締役会において、中野千晶氏が新たに執行役に選任され、平成26年3月1日付で就任いたしました。また、平成26年5月24日に開催された当社取締役会において、牧山浩三、平野秀一、阿部正明、泉水 隆、海永修司、山崎浩一、平井裕二、浜田和子、佐藤繁義、野口秀樹、井上 肇、山木知行、溝口 岳、中野千晶の各氏が執行役に再選され、就任いたしました。
3. 平成27年2月28日をもって、海永修司、山崎浩一の両氏は執行役を退任いたしました。

4. 決算期後の執行役の異動

平成27年2月18日に開催された当社取締役会において、富永正生、柏本高志の両氏が新たに執行役に選任された結果、平成27年3月1日付の執行役の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当
牧 山 浩 三	代表執行役社長
平 野 秀 一	専務執行役 事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当
阿 部 正 明	常務執行役 経営企画室、広報／I R室、I T推進室、秘書室担当
泉 水 隆	常務執行役 店舗統括部門管掌兼環境／店舗管理部担当
平 井 裕 二	執行役 不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当
浜 田 和 子	執行役 グループ監査室担当
佐 藤 繁 義	執行役 海外事業部担当
野 口 秀 樹	執行役 財務部、経理部、事務統括部担当
井 上 肇	執行役 エンタテインメント事業部担当
山 木 知 行	執行役 名古屋パルコ店長
溝 口 岳	執行役 ストアプランニング部、ストアデザイン部担当
中 野 千 晶	執行役 ストアオペレーション部、メディアコミュニケーション部、WEB／マーケティング部担当
富 永 正 生	執行役 人事部、総務／法務部担当
柏 本 高 志	執行役 渋谷パルコ店長

③ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (8)	62 (43)
執 行 役	14	398
合 計	24	461

注1. 上記には、平成26年5月24日に開催された当社第75期定時株主総会をもって退任した社外取締役2名の報酬を含んでおります。

2. 上記のほか、社外取締役3名が当期中に当社の親会社から受取った役員報酬等の総額は58百万円であります。

3. 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。

- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
- ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。

ロ. 取締役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸等で構成されます。
- ・基本年俸は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俸は各委員会議長に対し、委員会委員年俸は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
- ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。

ハ. 執行役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬で構成されます。
- ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
- ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。

二. 退職慰労金

退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大河原愛子氏は、株式会社ジェーシー・コムサの代表取締役会長であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役社長、株式会社サンセイランディックの社外取締役及び高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社の社外監査役であります。当社と各社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員であります。同社は当社の親会社であります。
- ・取締役伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。当社は一橋大学に対し、次世代人材の育成に向けて200万円を寄付いたしております。また、同氏は株式会社アインファーマシーズの社外監査役及び株式会社あおぞら銀行の社外取締役であります。当社と各社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役藤野晴由氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員であります。同社は当社の親会社であります。

注. 取締役藤野晴由氏は、平成26年1月24日付でJ. フロント リテイリング株式会社の執行役員に、5月22日付で同社の取締役兼常務執行役員に就任いたしております。

- ・取締役中村紀子氏は、株式会社ポピズの代表取締役CEOであります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
大河原 愛 子	当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
高 橋 廣 司	当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
小 林 泰 行	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経営及び小売事業についての専門的見地から発言を行っております。
伊 藤 友 則	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査委員会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に国内外での豊富なキャリアとその経歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づき、発言を行っております。
藤 野 晴 由	就任以降、当期に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に経営及び小売事業についての専門的見地から発言を行っております。
中 村 紀 子	就任以降、当期に開催された取締役会11回のうち9回に、また監査委員会10回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

注. 社外取締役大河原愛子氏、高橋廣司氏、伊藤友則氏及び中村紀子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

- ・会計監査人 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

注1. 当社の重要な子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査委員会が決定した議案に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策のひとつと位置づけております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円とすることといたしました。中間配当金の1株当たり9円とあわせた年間配当額は1株当たり18円となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ）及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）に関し、次のとおり決議いたしました。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令等を遵守し、公正かつ透明性の高い企業活動を行うため、コンプライアンスに関する基本理念及び行動規範を制定するとともに、執行役及び使用人の法令違反行為等に対する予防措置、対処方法、是正手段などを定めたコンプライアンス規程を制定する。
- ロ. コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、必要に応じて研修を実施する。
- ハ. コンプライアンスの全社的整備等は総務担当部門が行い、各部門は所管業務に係るコンプライアンス管理を行う。
- ニ. コンプライアンス経営の強化を図るため、法令等違反行為に関する通報の適正な処理の仕組みを定める社内通報制度を設けるものとする。
- ホ. 財務担当部門及び内部監査部門は金融商品取引法の制定に伴う財務報告に係る内部統制の強化要請に対応するとともに、業務改革及び情報システム構築・管理を推進し、全社的內部統制体制の整備を進める。

へ. 反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然と対処する。

ト. 内部監査部門は、各部門が実施するコンプライアンス管理の実施状況・効率性を監査する。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、執行役等の職務執行状況に関する情報（以下、「文書等」という）の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定する。

ロ. 執行役は、取締役、監査委員等からの閲覧要請に備えるため、次に該当する文書等を所定保管・保存しなければならない。

- ・業務執行（意思決定）に係る稟議・決裁書類及び資料等
- ・第三者（弁護士など）の意見付記、または甲乙両論併記（慎重協議）などの証跡を残す資料等
- ・文書等には執行役自身の作成によるもの、及び業務担当者等の作成によるものを含む

ハ. 内部監査部門は、文書等の保存・管理状況の監査を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社におけるリスクを未然に防止し、また、危機が発生した場合の経営被害を最小限に食い止めるため、リスクの把握、未然防止手続き、リスク管理、発生リスクへの対処法、是正手段等を定めたリスクマネジメント規程その他必要な規程を制定する。

ロ. 諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は委員長を専務執行役事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当とし、事務局を総務担当部門に設置する。

ハ. リスクマネジメントを含むCSR活動を統括し効率的に推進するため、CSR委員会を設置する。CSR委員会は委員長を常務執行役経営企画室、広報／IR室、IT推進室、秘書室担当とし、事務局をCSR業務管掌部門に設置する。

ニ. CSR委員会とリスクマネジメント委員会は、必要に応じて連携を図り、迅速かつ効率的な活動を行う。

ホ. リスク管理意識の維持と確立を図るため、必要に応じて研修を実施する。

- へ. 各部門は、所管業務に係る諸リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等、リスク管理体制の有効性を検証する。
- ト. 内部監査部門は、リスク管理体制の全社的整備状況及び運用状況を監査する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するため、職務権限、執行責任者、執行手続等を定めた業務分掌規程及び決裁権限規程を制定する。
- ロ. 執行役は、効率経営の確保に向けて、業務の合理化、電子化、迅速化等につき継続検討する。
- ハ. 内部監査部門は、上記イ. の規程の運用状況を監査する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ロ. 定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努める。
- ・グループ経営者会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - ・グループ監査報告会
 - ・その他グループ横断的会議
- ハ. 当社から当社グループ会社に派遣された取締役及び監査役は、当該会社の業務執行等を監督・監視する。
- ニ. 内部監査部門は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を監査する。
- ホ. 当社は上場企業として独立した立場で経営の意思決定を行う。ただし、当社の必要に応じて、当社グループの重要な経営情報を親会社に提供することができ、一定の重要事項について親会社との間で協議を行いその情報を共有する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ. 監査・指名・報酬の各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置する。

- ロ. 委員会事務局には事務局長及び職員（以下、「委員会事務局スタッフ」という）を配置し、その業務は監査・指名・報酬の各委員会が定める各「委員会事務局要項」によるものとする。
 - ハ. 取締役会は、監査委員会の職務を補助する取締役（以下、「監査委員会担当取締役」という）の要否及び権限等を検討する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- イ. 監査委員会担当取締役及び委員会事務局スタッフについては、経営執行部門からの独立性を確保する。
 - ロ. 委員会事務局スタッフの人事異動は、三委員会議長の事前了承事項とする。
 - ハ. 委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る事項は、三委員会議長の事前了承事項（三委員会議長が協議評定し、経営執行部門に通知）とする。
- ⑧ 監査委員会等への報告
- イ. 執行役並びに使用人（以下、「執行役等」という）は、監査委員会または監査委員に次の事項を報告する。
 - ・執行役等の法令・定款違反行為
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・社内通報規程に基づく通報内容
 - ・その他重要な事項
 - ロ. 執行役等は、監査委員会からの要請等必要に応じて、監査委員会に報告する。
- ⑨ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査委員会は、年間監査計画及び必要に応じ、執行役等・内部監査部門・子会社監査役・会計監査人からの報告を求め、効率的かつ効果的な監査を行い、監査結果等については、取締役会に報告する。
 - ロ. 監査委員会は、必要に応じて次の職務を行う監査委員を選定する。
 - ・経営会議等重要会議への出席による、経営執行意思決定の過程及び業務執行状況の把握
 - ・執行役等からの職務執行に関する事項及び子会社からの事業の報告徴収、子会社を含む会社の業務・財産の状況の調査
 - ・特定執行役からの計算関係書類・事業報告等及び会計監査人からの会計監査報告内容通知の受領

- ハ. 監査委員会は、必要に応じて、職務遂行上の調査を内部監査部門に委嘱する。
- ニ. 監査委員会は、必要に応じて、弁護士・会計士等社外の専門家等に意見を求め、その実効性を担保する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

(i) 主要都市部の深耕

(ii) コアターゲット拡大

(iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

(i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進
多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

区 分	金額(百万円)	区 分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	4,333	支払手形及び営業未払金	17,850
受取手形及び営業未収入金	11,655	短期借入金	8,569
商品及び製品	3,069	コマーシャル・ペーパー	4,499
仕掛	670	リース債務	172
原材料及び貯蔵品	37	未払金	6,815
前払費用	316	未払費用	1,822
繰延税金資産	878	未払法人税等	3,556
短期貸付金	1,102	賞与引当金	1,094
その他	31	返品調整引当金	21
貸倒引当金	5,321	単行在庫調整引当金	113
	△4	販売促進引当金	349
流動資産合計	27,410	その他	2,605
固定資産		流動負債合計	47,472
有形固定資産		固定負債	
建物及び構築物	124,240	長期借入金	32,161
減価償却累計額	79,979	リース債務	346
減損損失累計額	1,224	長期未払金	8
信託建物及び構築物	21,872	退職給付に係る負債	1,964
減価償却累計額	4,290	受入保証金	31,206
機械装置及び運搬具	867	資産除去債務	447
減価償却累計額	681	その他	12
減損損失累計額	0	固定負債合計	66,146
信託機械装置及び運搬具	171	負債合計	113,618
減価償却累計額	15		
工具、器具及び備品	5,445	(純資産の部)	
減価償却累計額	4,236	株主資本	
減損損失累計額	70	資本金	34,367
信託工具、器具及び備品	192	資本剰余金	35,129
減価償却累計額	102	利益剰余金	43,249
土地	43,024	自己株式	△2
信託土地	47,069	株主資本合計	112,743
リース資産	973	その他の包括利益累計額	
減価償却累計額	484	その他の有価証券評価差額金	656
建設仮勘定	489	為替換算調整勘定	△59
有形固定資産合計	158,636	退職給付に係る調整累計額	△129
無形固定資産		その他の包括利益累計額合計	467
借地の権利	10,969	少数株主持分	-
その他	1,042	純資産合計	113,211
無形固定資産合計	12,011	負債純資産合計	226,830
投資その他の資産			
投資有価証券	2,371		
長期貸付金	153		
長期前払費用	531		
敷金及び保証金	24,075		
繰延税金資産	1,308		
長期未収入金	84		
その他	440		
貸倒引当金	△193		
投資その他の資産合計	28,771		
固定資産合計	199,419		
資産合計	226,830		

連結損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

区 分	金額 (百万円)	
売上高		269,889
売上原価		228,948
売上総利益		40,941
返品調整引当金戻入額		4
差引売上総利益		40,946
営業収入		4,322
営業総利益		45,269
販売費及び一般管理費		32,760
営業利益		12,508
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	37	
雑収入	408	489
営業外費用		
支払利息	422	
社債利息	7	
持分法による投資損失	0	
雑支出	68	498
経常利益		12,499
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	211	212
特別損失		
固定資産除却損失	649	
減損損失	1,463	
投資有価証券売却損失	0	
その他	16	2,129
税金等調整前当期純利益		10,582
法人税、住民税及び事業税	4,939	
法人税等調整額	△650	4,288
少数株主損益調整前当期純利益		6,294
当期純利益		6,294

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	34,367	35,129	38,781	△2	108,276
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,826		△1,826
当 期 純 利 益			6,294		6,294
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,468	△0	4,467
当 期 末 残 高	34,367	35,129	43,249	△2	112,743

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 金 等 累 計 額 調 整 額	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	671	△124	-	547	-	108,823
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,826
当 期 純 利 益						6,294
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△15	64	△129	△79	-	△79
当 期 変 動 額 合 計	△15	64	△129	△79	-	4,387
当 期 末 残 高	656	△59	△129	467	-	113,211

損 益 計 算 書

（平成26年 3月 1日から
平成27年 2月28日まで）

区 分	金 額（百 万 円）	
売 上 高		
テ ナ ン ト 売 上 高	239,157	
そ の 他 の 売 上 高	6,489	245,646
売 上 原 価		
テ ナ ン ト 仕 入 高	209,897	
そ の 他 の 売 上 原 価	4,424	214,321
売 上 総 利 益		31,324
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		4
差 引 売 上 総 利 益		31,329
営 業 収 入		4,270
営 業 総 利 益		35,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,852
営 業 利 益		11,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	47	
受 取 配 当 金	71	
雑 収 入	359	479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	434	
社 債 利 息	7	
雑 支 出	64	507
経 常 利 益		11,718
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	211	212
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	649	
減 損 損 失	1,406	
そ の 他	0	2,056
税 引 前 当 期 純 利 益		9,875
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,526	
法 人 税 等 調 整 額	△645	3,880
当 期 純 利 益		5,994

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)
(平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	25,906	39,399	△2	108,893
当期変動額										
剰余金の配当							△1,826	△1,826		△1,826
当期純利益							5,994	5,994		5,994
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分										—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,168	4,168	△0	4,168
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	30,075	43,567	△2	113,061

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	661	109,554
当期変動額		
剰余金の配当		△1,826
当期純利益		5,994
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△26	△26
当期変動額合計	△26	4,141
当期末残高	634	113,696

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社 パ ル コ

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 智 由 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルコの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第76期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月7日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員 高橋 廣 司 ㊟

監査委員 大河原 愛 子 ㊟

監査委員 伊藤 友 則 ㊟

監査委員 中村 紀 子 ㊟

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社 パ ル コ

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 智 由 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルコの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第76期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行に公正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月7日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員	高橋	廣司	㊟
監査委員	大河原	愛子	㊟
監査委員	伊藤	友則	㊟
監査委員	中村	紀子	㊟

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第26条第2項の変更に関しましては、監査委員全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第26条（取締役の責任免除） ① （条文省略） ② 当社は、会社法第427条第1項の規定に従い、 <u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項による取締役の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、金100万円以上であらかじめ定めた金額と法令で定める金額のいずれか高い金額を限度として、賠償の責めに任ずるべき旨の契約を締結することができる。</u>	第26条（取締役の責任免除） ① （現行どおり） ② 当社は、会社法第427条第1項の規定に従い、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項による取締役の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、金100万円以上であらかじめ定めた金額と法令で定める金額のいずれか高い金額を限度として、賠償の責めに任ずるべき旨の契約を締結することができる。</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役8名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まきやま こうぞう 牧 山 浩 三 (昭和33年8月28日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役店舗運営局長 平成19年3月 当社常務執行役店舗統括局長 平成20年3月 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成20年5月 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成21年3月 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 平成22年3月 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 平成23年3月 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 平成23年5月 当社取締役兼代表執行役社長 平成25年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長（現職） 平成25年5月 J. フロント リテイリング株式会社取締役（現職） (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング株式会社取締役	23,100株
2	ひらの ひでかず 平 野 秀 一 (昭和33年6月27日)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 平成16年3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 平成17年3月 当社執行役企画室担当 平成19年3月 当社常務執行役企画室長 平成20年3月 当社代表執行役社長 平成20年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 平成23年5月 当社専務執行役事業統括担当 平成24年3月 当社専務執行役関連事業担当 平成25年3月 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 平成25年5月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 平成27年3月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼新規ブランニング部、関連事業部担当（現職）	13,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おおかわら あいこ 大河原 愛子 (昭和16年11月15日)	昭和53年12月 株式会社ジェーシー・フーズ（現株式会社ジェーシー・コムサ）代表取締役社長 昭和60年9月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長 平成8年3月 エイボン・プロダクツ株式会社社外取締役 平成15年10月 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役会長（現職） 平成18年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社シニアアドバイザー 平成23年5月 当社社外取締役（現職） （重要な兼職の状況） 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役会長	12,200株
4	たかはし ひろし 高橋 廣司 (昭和24年6月21日)	昭和48年12月 扶桑監査法人入所 昭和61年8月 新光監査法人社員 平成7年6月 中央監査法人代表社員 平成19年8月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 平成21年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 平成22年9月 同監査法人監査業務本部事業推進室室長 平成23年5月 当社社外取締役（現職） 平成23年6月 株式会社プロネット代表取締役社長（現職） 平成24年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役（現職） 平成24年6月 株式会社丸誠（現高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社）社外監査役（現職） （重要な兼職の状況） 株式会社プロネット代表取締役社長 株式会社サンセイランディック社外取締役 高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社社外監査役	400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	こばやし やすゆき 小林 泰行 (昭和26年3月30日)	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成15年2月 同社理事 平成15年5月 同社執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式会社 執行役員 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執 行役員 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年5月 当社社外取締役(現職) 平成25年4月 J. フロント リテイリング株式会社 常務執行役員 平成25年5月 同社取締役兼常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング株式会社取締役兼常務執 行役員	0株
6	いとう ともりのり 伊藤 友則 (昭和32年1月9日)	昭和54年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行) 入行 平成2年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベ ストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント 平成7年3月 スイス・ユニオン銀行(現UBS) 東京支店入行 平成9年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長 平成10年6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネー ジングディレクター 平成23年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特 任教授 平成24年5月 当社社外取締役(現職) 平成24年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教 授(現職) 平成25年7月 株式会社アインファーマシーズ社外監 査役(現職) 平成26年6月 株式会社あおぞら銀行社外取締役(現 職) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社アインファーマシーズ社外監査役 株式会社あおぞら銀行社外取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	ふじの はるよし 藤 野 晴 由 (昭和36年3月10日)	昭和58年4月 株式会社大丸入社 平成16年4月 同社グループ本社東京店新店準備室長 平成19年1月 同社グループ本社百貨店事業本部営業 企画室長 平成20年9月 J. フロント リテイリング株式会社 百貨店事業政策部マーケティング企画 推進室長 平成22年1月 株式会社大丸東京店長兼東京新店第Ⅱ 期増床計画室長 平成22年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員大 丸東京店長兼本社大丸東京新店第Ⅱ期 増床計画室長 平成26年1月 J. フロント リテイリング株式会社 執行役員経営戦略統括部グループ事業 構造改革担当 平成26年5月 同社取締役兼常務執行役員(現職) 平成26年5月 当社社外取締役(現職) (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング株式会社取締役兼常務執 行役員	200株
8	なかむら のりこ 中 村 紀 子 (昭和24年5月26日)	昭和48年4月 株式会社テレビ朝日入社 昭和60年4月 J A F E (日本女性エグゼクティブ協 会) 代表 (現職) 昭和62年3月 ジャファイ・サービス株式会社 (現株式 会社ポピンズ) 代表取締役 平成元年10月 社団法人全国ベビーシッター協会副会長 平成13年7月 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員 平成15年9月 経済産業省独立行政法人評価委員会委員 平成15年12月 内閣官房構造改革特別区域推進本部評 価委員会専門委員(現職) 平成22年1月 環境省中央環境審議会委員(現職) 平成23年6月 同省独立行政法人評価委員会委員 平成23年9月 株式会社ポピンズ代表取締役CEO (現職) 平成26年5月 当社社外取締役(現職) 平成26年9月 教育再生実行会議第2分科会委員(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ポピンズ代表取締役CEO J A F E (日本女性エグゼクティブ協会) 代表	1,700株

- 注1. 小林泰行氏と藤野晴由氏は、J・フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員であります。両氏の同社及び同社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。なお、株式会社大丸松坂屋百貨店は、テナントとして、当社浦和バルコ、福岡バルコ、池袋バルコに出店いたしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の大河原愛子氏、高橋廣司氏、伊藤友則氏及び中村紀子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 大河原愛子氏、高橋廣司氏、小林泰行氏、伊藤友則氏、藤野晴由氏及び中村紀子氏の6名は、社外取締役候補者であります。各氏との関係については、事業報告24ページに記載のとおりであります。
- 各氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- ① 大河原愛子氏は、長年にわたり株式会社ジェーシー・コムサをはじめとする企業の経営に携わっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- ② 高橋廣司氏は、公認会計士（元新日本有限責任監査法人シニアパートナー）であり、株式会社プロネットの代表取締役社長であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- ③ 小林泰行氏は、J・フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- ④ 伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、国内外での豊富なキャリアとその経歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- ⑤ 藤野晴由氏は、J・フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
- ⑥ 中村紀子氏は、長年にわたり株式会社ポピンズの代表取締役CEOに携わっており、JAF E（日本女性エグゼクティブ協会）の代表であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会での委員の就任状況は、事業報告20ページに記載のとおりであります。

5. 責任限定契約の概要
当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、大河原愛子氏、高橋廣司氏、小林泰行氏、伊藤友則氏、藤野晴由氏及び中村紀子氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社における不当な業務執行の事実等
該当事項はありません。
7. 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等
該当事項はありません。
8. 過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者を、社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
該当事項はありません。
9. 特定関係事業者等との関係（会社法施行規則第74条第4項第6号に該当する事項について）
小林泰行氏と藤野晴由氏が取締役兼常務執行役員に就任いたしております。J. フロントリテイリング株式会社及び小林泰行氏が過去5年間に取締役兼執行役員及び取締役兼常務執行役員に、藤野晴由氏が執行役員に就任いたしました株式会社大丸松坂屋百貨店は、当社の特定関係事業者該当します。両氏の各社における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。
10. 社外取締役候補者の意見
該当事項はありません。

以 上

第76期定時株主総会会場ご案内図

日時：平成27年5月23日（土曜日）午前10時（午前9時より受付開始）

場所：東京都渋谷区東一丁目2番20号

住友不動産渋谷ファーストタワー

ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール



<交通のご案内>

「渋谷駅」 **東口** より徒歩8分

15出入口 より徒歩8分

JR新南口 より徒歩7分

バスご利用の場合

渋谷駅東口 都バス学03 日赤医療センター前行

1つ目 「渋谷三丁目」下車

<お願い>

ご来場には公共交通機関をご利用ください。

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。